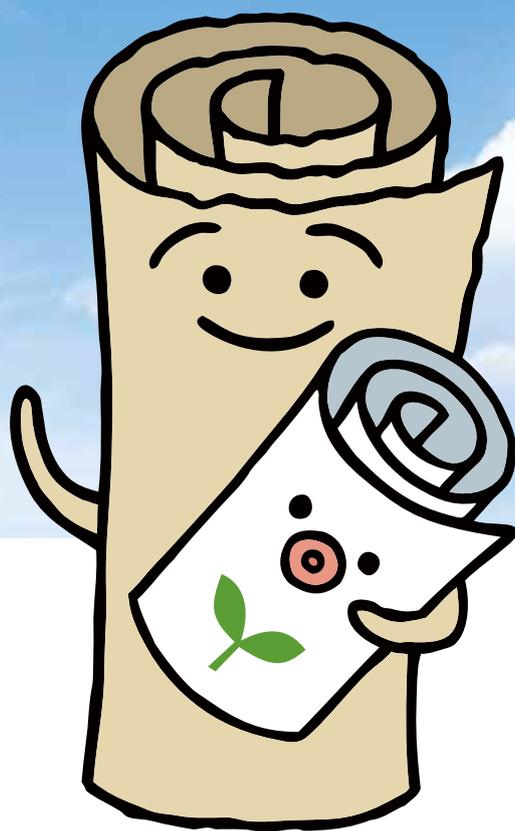


紙リサイクルで豊かな未来へ



—— 事業案内 ——



公益財団法人 古紙再生促進センター

# 古紙の さらなる掘り起し・品質向上を 目指して

紙リサイクルの促進。それは製紙原料の安定的供給だけでなく、資源の有効利用や廃棄物の減量化といった循環型社会のための大きな役割を担っています。紙リサイクルを促進するためには、家庭、事業者、地方自治体、古紙問屋や製紙会社といった関係者が一体となって取り組む必要があります。それは、紙リサイクルにとって古紙回収・利用の拡大とともに古紙品質の維持・向上が重要になっているからです。公益財団法人古紙再生促進センターでは以上のことを踏まえ、「民による公益の増進」という公益法人制度の趣旨に沿って、紙リサイクルを促進するための幅広い取り組みを行っています。今後とも、ご協力の程宜しくお願いいたします。

## 古紙再生促進センターの理念

資源の有効利用による快適な環境の創造、我が国経済の健全な発展と豊かな国民生活への貢献



## ●古紙再生促進センターの概要

### 【目的】

古紙の回収・利用の促進を図ることにより、生活環境の美化、紙類の安定供給の確保、森林資源の愛護に資し、もって我が国経済の健全な発展と豊かな国民生活の維持に貢献する。

### 【発足の経緯】

国内の有効な資源である原料としての利用、省資源・環境対策などの観点から1972年10月、通商産業省（現在の経済産業省）の諮問機関・産業構造審議会から答申を得て、同省において古紙の回収・利用の促進を進めるための対策の検討などの経緯を経て、1974年3月に通商産業省の支援と指導のもと、製紙会社、古紙直納問屋などの賛同を得て、財団法人古紙再生促進センターが発足しました。当センターの存在意義は、国民のたゆまない紙リサイクル活動に支えられています。

### 【会員】

製紙会社、古紙直納問屋、他

### 【沿革】

1974年3月26日	財団法人古紙再生促進センター設立 古紙需給安定対策事業・広報事業・調査研究事業を開始
1978年	集団回収普及事業（指導・相談）を開始
1979年	古紙の統計分類と主要銘柄の制定
1981年	グリーンマーク事業を開始
1986年	古紙標準品質規格の制定
1987年	集団回収実施団体への感謝状贈呈を開始
1991年	紙リサイクル研修会を開始
1997年	紙リサイクルセミナーを開始
2001年	ホームページの開設
2006年	古紙品質安定対策事業を開始
2008年	紙リサイクル促進大使に「カミリィ」と「カミリィママ」を選定
2009年	紙リサイクルコンテストを開始
2011年4月1日	公益法人制度改革により公益財団法人に移行
2013年	紙リサイクル出前授業を開始

古紙への異物混入によるトラブルを防ぐために。

## 古紙品質安定対策事業

紙リサイクル促進や、廃棄物の減量の観点から、各地で古紙の回収が進められています。資源として古紙を安定して使用するには、禁忌品（紙の原料にならない異物）の混入を防止し、古紙品質の維持・向上を図ることが大切です。こうしたことから当センターでは古紙品質の安定を図る事業を展開しています。

### 1 古紙品質調査事業

製紙会社の協力のもとに、古紙開梱組成調査を実施し、禁忌品混入の状況を確認し、古紙の品質状況について広く提供しています。

### 2 古紙品質情報ネットワークの運用

製紙工場での品質トラブル情報を製紙会社及び古紙問屋に伝達し、情報の共有を推し進めるとともに必要な措置を決定しています。

### 3 個別古紙品質対策

昇華転写紙、感熱性発泡紙、臭いのついた紙、ロウ引き段ボールなど紙製品の品質トラブルの原因となる禁忌品の混入防止対策として、分別の徹底などを古紙の排出者・回収業者・地方自治体をお願いしています。



紙リサイクルにもっとたくさんの方が参加する土台づくり。

## 広報事業

紙リサイクル促進と古紙の品質確保を図るため、分別と禁忌品除去の徹底、さらには古紙利用製品の普及拡大などに関する活動を実施しています。また国内外の紙リサイクルに関する情報を積極的に提供しています。

### 1 紙リサイクル啓発事業

#### ◆紙リサイクルコンテスト

毎年度、全国の小中学生に紙リサイクルに関する作文、ポスター作品の募集を行い、応募作品の中から優秀作品を選定、受賞者を表彰しています。



#### ◆紙リサイクル出前授業

小学校に出向き、紙リサイクルの授業を行っています。授業は主に小学生高学年を対象とし、当センターが作成した紙リサイクル教材を使用しています。



#### ◆紙リサイクル意見交換会

地方自治体と製紙・古紙業界などの連携を強化する要として意見交換会を実施しています。



#### ◆紙リサイクル研修会

地方自治体等と連携し、集団回収実施団体や一般の方、事業者、自治体職員などを対象に、紙リサイクルへの理解を深めるための研修会を開催しています。



### 「紙リサイクル促進大使」 「カミリィ」ちゃんと「カミリィママ」

センターでは、紙リサイクルを広く促進する目的で、2008年よりオリジナルキャラクターの『「カミリィ」ちゃんと「カミリィママ」』を起用しました。「紙リサイクル促進大使」として古紙の再生や古紙品質の維持・向上等を温かみ、親しみをもってPRしています。



#### ◆紙リサイクルセミナー

3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進月間である10月に、製紙会社、古紙問屋、地方自治体等の関係者を対象に紙リサイクルの啓発を図るため、セミナーを毎年開催しています。



#### ◆地域広報活動

製紙工場や古紙問屋の見学をはじめ、各地で開催される紙リサイクルイベントで一般の方に対し、紙リサイクルの啓発を行っています。



#### ◆啓発資料の作成・配布

紙リサイクル啓発のためのリーフレットや小冊子などを作成し、一般消費者、事業者、古紙関係者、地方自治体などに提供しています。



### 2 紙リサイクル普及事業

#### ◆顕彰制度

古紙の回収活動を継続的に実施している町内会や子供会などの集団回収実施団体に対し、感謝状を贈呈し、1987年以来、700団体以上を表彰しています。また、紙リサイクル推進への貢献が認められた団体に対し、表彰状を贈呈しています。



#### ◆グリーンマーク

グリーンマークは、古紙利用製品の使用拡大を通じて古紙の回収・利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを容易に認識できる目印として、1981年5月に制定されたマークです。グリーンマークを表示できる製品は、原則として古紙を原料の40%以上利用した製品ですが、トイレ用ペーパーは古紙を100%利用したもの、コピー用紙は古紙を50%以上利用したものです。多くの方にこのグリーンマークを普及していくとともに、古紙利用製品の使用拡大に向けて、当センターでは広くPRに努めています。





紙リサイクルの現状を知る。海外の実態を知る。

## 調査研究事業

古紙の回収や利用を促進するためには、実態を調べなければなりません。地方自治体の施策や、事業所・家庭からの回収はどんな状況か。海外市場の状況はどうか。当センターではそうした古紙に関する調査を実施し、それらの調査結果を一般消費者、製紙業界、古紙業界、地方自治体等に広く提供しています。

### 1 国内資源化調査

#### ◆雑誌・雑がみ・オフィス古紙調査

一般家庭やオフィスからの古紙回収状況などを調査分析し、それらの結果を広く提供しています。

#### ◆地方自治体古紙関連施策調査

全国の市区町村の古紙回収方法や住民への啓発方法等古紙関連施策を調査し、それらの結果を広く提供しています。

#### ◆リサイクル対応型紙製商品の開発促進対策調査

リサイクル対応型印刷資材の開発を促進するため、印刷資材のリサイクル評価試験方法や評価基準を調査研究しています。

### 2 海外市場調査

海外の古紙市場の実態を把握するため、日本と海外による情報・意見交換を行うセミナーを開催するとともに、同セミナーに古紙問屋、製紙会社等の参加を得て、日本と海外の国際交流を深めています。



### 3 統計調査

国内外の古紙需給などの統計資料を収集し、取りまとめを行い、ホームページ、刊行物で公表しています。



紙を資源として、いつまでも安定的に利用できる社会へ。

## 紙の資源リサイクル安定化対策事業

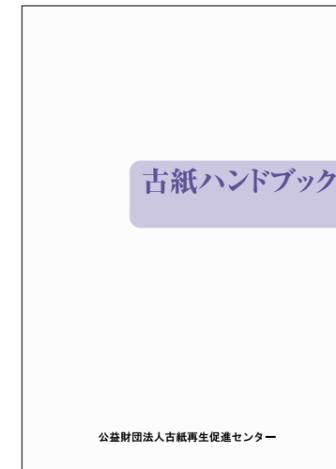
### 1 古紙余剰対策事業

紙リサイクルシステムを維持するために、古紙を取り巻く状況の変化に対応した古紙余剰対策(備蓄事業等)を実施します。古紙余剰の緊急対策として、一時的に古紙を保管する備蓄事業を迅速に実施するため、備蓄形態、備蓄作業手順などの実施態勢を逐次整備します。

### 2 紙の資源リサイクル安定化施策事業

持続的な紙リサイクルの構築・維持による紙の資源リサイクルを安定化させる施策を展開するため、その策定および推進を逐次行います。

## ●古紙再生促進センター発行資料 (資料の内容はセンターホームページよりご覧いただけます。)



古紙の主要銘柄や品質規格、国内外の古紙回収・利用状況等をまとめた冊子。



紙・板紙や古紙に関する様々な統計データを暦年ごとにまとめた冊子。



基本的な古紙の分別方法を記載した一般市民向けの啓発リーフレット。



古紙再生工程や古紙を排出する際の注意点をまんがで書いた子供向け啓発冊子。



家庭からの古紙回収や紙リサイクルの基礎知識をまとめた一般市民向け啓発冊子。



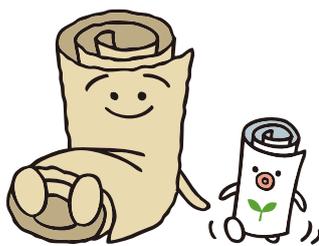
オフィス発生古紙をリサイクルするために必要なことをまとめた事業者向け啓発冊子。



古紙に出してはいけない紙類と出してはいけない理由、注意点を記載した啓発チラシ。

### 【その他の発行資料】

- 《統計》
  - 世界の紙・板紙、古紙統計
  - 古紙需給推移
  - 紙・板紙別古紙品別消費量推移
  - 古紙利用率推移
  - 古紙回収率推移
  - 古紙品別輸出・輸入実績
  - 主要古紙価格推移表
- 《報告書・冊子》
  - 日本の紙リサイクル
  - 古紙の品質を守るために
  - リサイクル対応型機密文書処理ガイドライン
  - リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン
  - リサイクル対応型印刷物の製作及び普及に関する調査報告書
  - 地方自治体紙リサイクル施策調査報告書
  - オフィス発生古紙リサイクル状況調査報告書
  - 製紙向け以外の古紙利用製品に関する実態調査報告書
  - 昇華転写紙(捺染紙)混入防止対策調査報告書



## 古紙再生促進センター 案内図



【交通】 東京メトロ有楽町線「新富町駅」7番出口から徒歩2分  
東京メトロ日比谷線「築地駅」3番出口から徒歩5分

## 地区委員会事務局

地区	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
北海道	060-0002	札幌市中央区北二条西2丁目 リージェントビル4階	011(271)1551	011(232)0017
東北	980-6003	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル3階 日本紙パルプ商事(株)北日本支社内	022(225)3359	022(261)4522
関東	104-0042	東京都中央区入船3丁目10番9号 新富町ビル4階	03(3537)6822	03(3537)6823
静岡	417-0801	富士市大淵2590番1号 静岡県富士工業技術支援センター内	0545(35)5270	0545(35)5026
中部	450-0002	名古屋市中村区名駅3丁目25番9号 堀内ビル7階	052(582)1836	052(581)6943
近畿	541-0052	大阪市中央区安土町1丁目7番13号 トヤマビル7階 日本製紙連合会関西支部内	06(6262)6315	06(6262)6316
中・四国	799-0492	四国中央市三島紙屋町2番60号 大王製紙(株)内	0896(23)9124	0896(23)4411
九州	812-0011	福岡市博多区博多駅前4丁目13番27号 グランドハイツ博多314号	092(292)5381	092(292)5382



## 公益財団法人 古紙再生促進センター

〒104-0042 東京都中央区入船3丁目10番9号 新富町ビル4階  
TEL.03-3537-6822 FAX.03-3537-6823  
ホームページ <http://www.prpc.or.jp>



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。